

News Release

令和6年3月29日

舞鶴市地域おこし協力隊認定式の開催について

地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として認定し、一定期間地域の現場で地域協力活動を行いながら定住・定着を図る、総務省の制度です。本市においても、令和4年10月から1名の隊員が活動しているところですが、令和6年4月より新たに1名を認定することになりましたのでお知らせいたします。

令和6年4月から活動を開始する隊員は、活動地域を市内全域とし、別途受入事業者として選定した「㈱ウッディーハウス(代表取締役社長 志摩 幹一郎)」のサポートを受け、地域活性化活動や移住・定住促進のための活動を幅広く行っていただくこととしております。

3月29日(金)に実施予定でしたが、4月1日(月)に延期いたします。

1. 認定式(市長より認定証交付)

- (1) 日時 令和6年4月1日(月) 15時～
- (2) 場所 本館3階 特別応接室

2. 地域おこし協力隊認定者

- (1) 氏名 藤田 真奈(ふじた まな)
- (2) 年齢 24歳
- (3) 現住所 埼玉県さいたま市
- (4) 活動開始日 令和6年4月1日(月)

【認定期間1年間 最大3年間の延長が可能】

2. 主な活動内容

(1) 移住・定住促進活動(市と協働)

- ①地域の移住者受入体制構築の支援
- ②市職員や他の地域おこし協力隊と協働した移住促進

(2) 地域活性化活動(受入事業者と協働)

- ①観光スポットをめぐる仕掛けづくり(東地区・西地区)
- ②舞鶴の食のおいしさを伝える など

【お問い合わせ先】

移住・定住促進課：☎0773-66-1085、FAX0773-62-5099

E-mail：iju-teiju@city.maizuru.lg.jp

※令和6年度より、政策推進部 移住・定住促進課は「産業振興部 ふるさと応援課」になります。